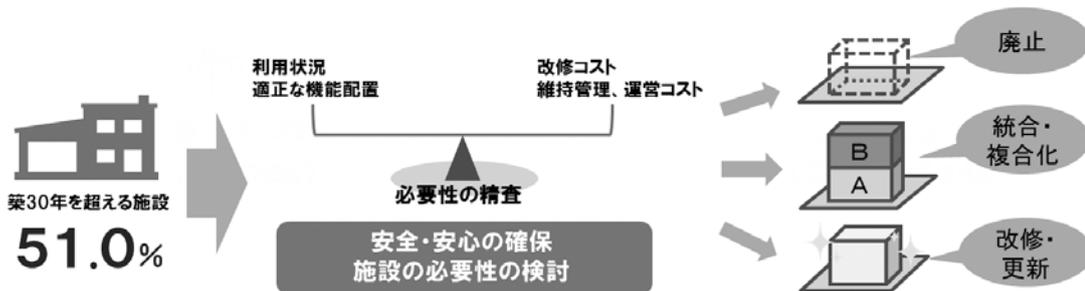


市有施設適正配置～第4回「市有施設の2つに1つは老朽化」～



「404」ある本市の施設のうち、建築後30年を超える施設が約半数となっています。建物には、構造などによって、20～50年の耐用年数が設定されており、その年数経過後、すぐに安全性を損ねるものではありませんが、雨漏りや内外壁の損傷など、継続して利用していくことに問題が出てきます。さらに、昭和56年以前に建築された施設は、現行の耐震基準を満たしていない可能性が高いとされています。

そのため、老朽化した施設の改修を行う前に、「利用状況」と「改修コスト」を比較し、今後の必要性を精査する必要があります。

■問合せ＝行政経営課 ☎ (20) 3005

個人事業税のお知らせ

第2期分の納付書を11月9日(金)に送付します。納期限は、11月30日(金)です。

■問合せ＝安足県税事務所 ☎ (23) 1458

不審なはがきにご注意を

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」など書かれたはがきは届いていませんか?このはがきには契約日、契約先、契約内容、契約金額等(請求の根拠)が何も書かれていません。これは振り込め詐欺の手口です。連絡をせず、身に覚えのない請求を受けても応じず、無視をしてください。

悩んだときは、消費生活センターへ相談をしましょう。

■問合せ＝消費生活センター ☎ (20) 3015 (平日午前9時～午後4時)

消費者ホットライン ☎ (局番なし) 188

本市の地価調査価格

平成30年7月1日時点の「地価調査」価格が公表されました。

地価調査は、栃木県知事が

判定し、公表するもので、毎年7月1日時点の基準地の適正な価格(1㎡当り)で、皆さんに土地の正常な価格を知っていただき、土地取引の目安にしていきたいと思います。

基準地および標準価格は、栃木県ホームページをご覧ください。なお用地課(5階)、田沼・葛生の各行政センター、各支所、図書館で閲覧することができます。

■問合せ＝同課 ☎ (20) 3105

最低賃金の改正

栃木県最低賃金が10月1日から1時間826円に改正されました。この最低賃金は、県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

■問合せ＝栃木労働局労働基準部賃金室 ☎ 028(634)9109

異常水質事故の未然防止にご協力ください

河川などに油や薬品などが流入したことにより魚が死んだりする「異常水質事故」が

毎年数多く発生しています。

異常水質事故が発生すると、農業や漁業に取り返しのつかない被害が発生するなど、下流域での水の利用に支障が生じてしまいます。

●事業場では、油や薬品などが流出しないよう、以下の事項を守ってください。
・機械や設備などは定期的に点検する
・油や薬品などの正しい取り扱い方法を十分理解する
・オイルタンクの残量や破損の有無を定期的に確認する

・万一、事故が起きてしまった時は、直ちに油や薬品などの流出を防止し、速やかに県南環境森林事務所連絡する
●家庭では以下の事項を守ってください。
・不要となった油や塗料・農薬類は、適切に処分する
・キッチンから油を流さない
・灯油などの給油中は油漏れに注意する

■問合せ＝環境政策課 ☎ (20) 3013

県南環境森林事務所環境対策課 ☎ (23) 4445





「クリケットタウン佐野」創造プロジェクト「Sano Cricket Challenge !!!」
「佐野クリケットチャレンジ!!!」を進める上での「4つの柱」①

9月に開催した「サマーピクニック&クリケット in 佐野」ですが、幸い好天にも恵まれ、大変多くのお客様にご来場頂きました。普段関わりのない方々がイベントを通じて同じ時間と空間を共有し、その傍らに「クリケット」がある、ある意味このプロジェクトの目指すべき姿をつくり出せたのではないかと思います。

さて、これから本プロジェクトの1つ目の柱、「『国際クリケット場』の事業化」について、現時点での考え方を簡単にご紹介したいと思います。

皆さんは「ボールパーク構想」という言葉をご存知でしょうか。これまで「野球場」は「野球を見に行くための場所」でした。ですが、今、プロ野球チームの本拠地がある横浜や広島、北海道などで進んでいる「ボールパーク構想」は、野球もありつつ野球以外のことも楽しめる、そういう場所を目指しているそうです。規模の違いはありますが、「国際クリケット場」も、「クリケット」だけでなく、人によって色んな楽しみ方がある、そういう場所を目指して行きたいと考えています。

(地域価値創造マネージャー 秋山仁雄)

■問合せ=スポーツ立市推進課 ☎(20)3049

就学援助費(新入学児童生徒学用品費)を入学前に支給します

平成31(2019)年度に入学する児童・生徒について、新入学児童生徒学用品費に限り、入学前の3月に支給をします。

希望される方は学校教育課(3階)でお手続きください。

▼対象 経済的理由により就学が困難で、平成31(2019)年度に市内の公立

小・中学校に入学する児童・生徒の保護者 ▼申請期間 11月15日(木)～12月25日(火)

▼必要書類 平成29年中の所得がわかるもの、通帳、印かん

■問合せ 同課 ☎(20)3107

住所変更の手続きはお済みですか

住民登録は、住所の公証や選挙人名簿の登録のほか、マイナンバー、国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当などの各種行政サービスの基礎となっています。

登録の内容が実態と異なっている場合、住民票を職権で削除させていただく場合があります。

ります。その場合には市民としての権利を行使できなくなったり、行政サービスを受けられないことがありますので、住所に変更があったときは、すみやかに届出をお願いします。

■問合せ 市民課

☎(20)3016、田沼行政センター ☎(61)1124、葛生行政センター ☎(86)4713

郷土の歴史を知ろう

さまざまな伝承と共に貨狄様と呼ばれ、江戸時代から守り継がれてきたエラスムス立像と、戦国武将・牧野成里の歴史の物語を学びませんか。

▼日時 11月10日(土)午後1時～3時30分 ▼会場 吾妻地区公民館 ▼内容 過去の映像で観る貨狄様伝承、エラスムス

像の物語、戦国武将・牧野成里の生涯 ▼費用 無料

■問合せ 秘書エラスムス立像に学ぶ会 ☎(23)5599

今月の納税

11月は国民健康保険税(普通徴収)第5期の納期です。忘れずに納めましょう。

白鷗大学足利高校の新しい学びが始まります

◆白鷗ニュース◆
2019年度入試からすべての入試がインターネット出願になります!

コースを再編し
一人ひとりを輝かせる
進学サポート体制を強化!

2019年度募集コース

本校舎
文理進学コース
総合進学コース
富田キャンパス
特別進学コース
進学コース

第1回入学試験

学業特待生入試
特別進学コース入試
1/5 (土)
運動部・文化部特待生入試
単願推薦入試

第2回入学試験

1/27 (日)
一般入試
学特ランクアップ入試

白鷗大学足利高等学校

〒326-0054 栃木県足利市伊勢南町3-2
TEL 0284 (41) 0890 FAX 0284 (42) 3335

http://hakuoh-h.jp
nyushi-h@hakuoh.ed.jp

